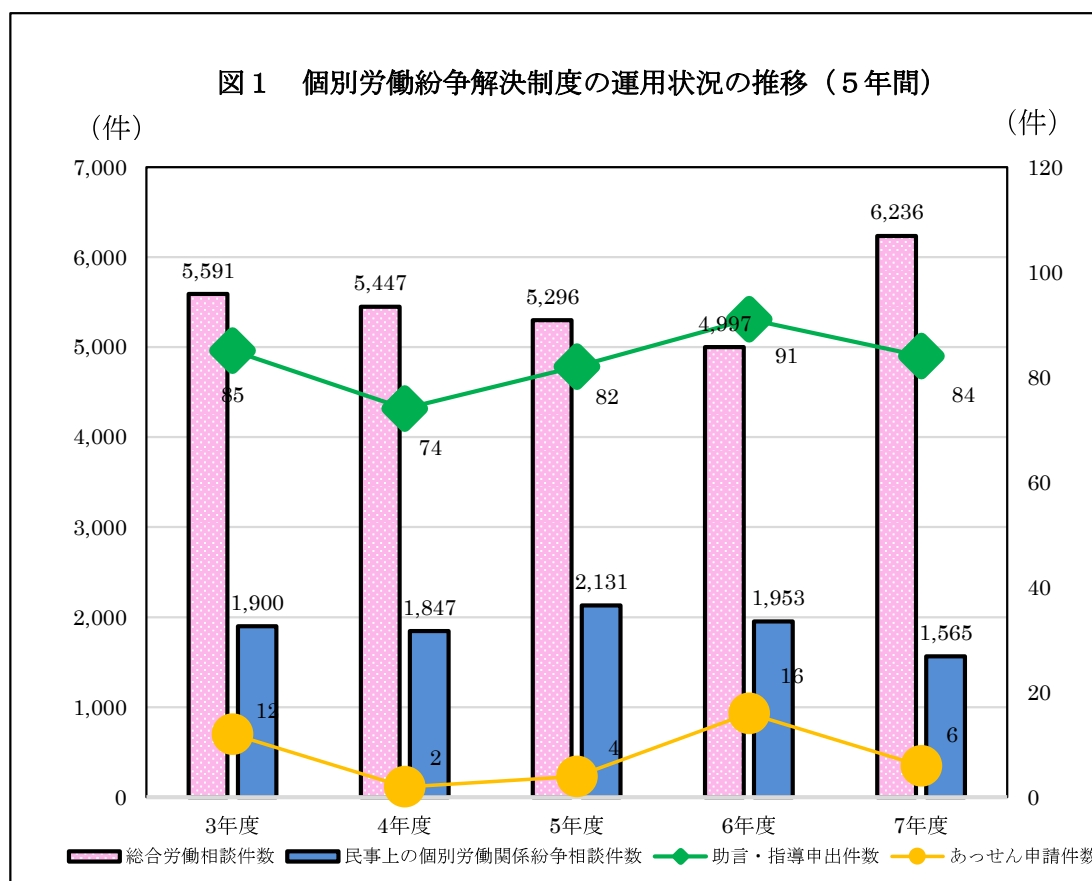


徳島労働局における個別労働紛争解決制度の運用状況

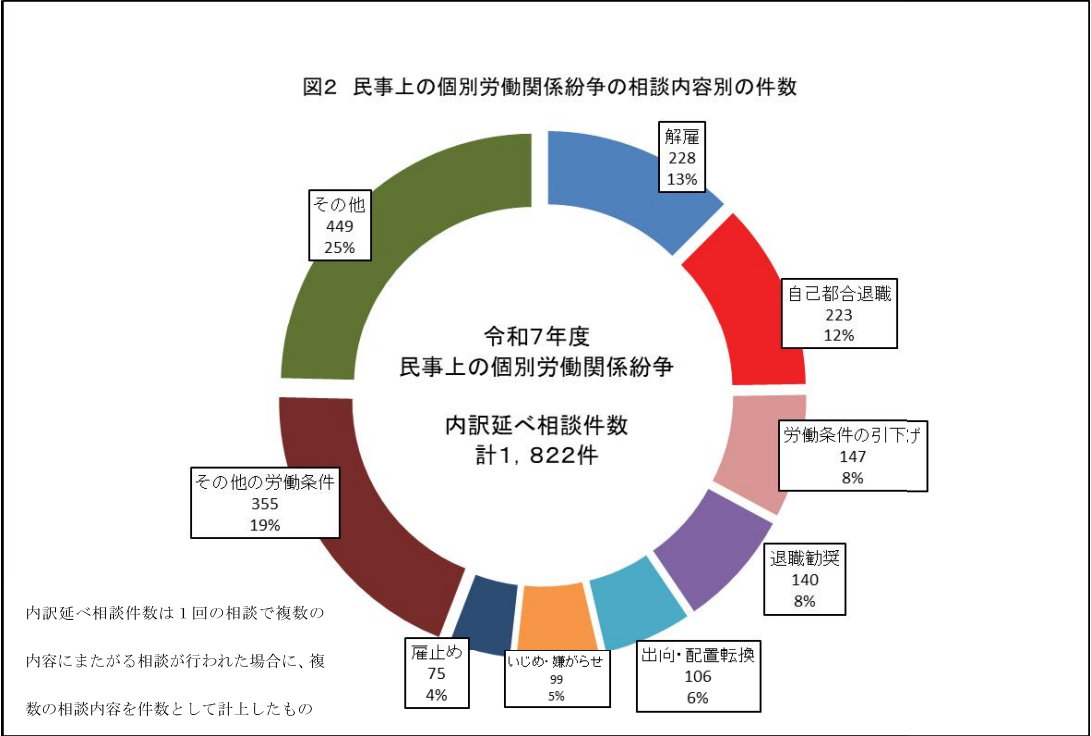
1 総合労働相談件数の推移

- (1) 徳島労働局の総合労働相談コーナーで対応した総合労働相談件数、民事上の個別労働関係紛争相談件数、助言・指導の申出件数、あっせん申請件数の過去5年間の推移は図1のとおり。
- (2) 総合労働相談件数は年間5,000件程度で推移してきたところ、令和7年度は6,000件を上回った。一方、民事上の個別労働関係紛争の相談件数は1,565件と過去5年間で最少を記録した。助言・指導の申出件数は例年の水準を維持したものの、あっせんの申請件数は前年度から大幅に減少した。



2 民事上の個別労働関係紛争の相談状況

- (1) 令和7年度における民事上の個別労働関係紛争の相談内容別の件数と割合については図2のとおり。なお、1件の相談に対して、複数の相談内容にまたがる場合があるため、民事上の個別労働関係紛争相談件数（1,565件）と延べ相談件数（1,822件）は一致しない。
- (2) 「解雇」が228件で、「その他の労働条件」を除いて、最多。次いで、「自己都合退職」が223件、「労働条件の引下げ」が147件である。



3 民事上の個別労働関係紛争に係る主な相談内容別の件数推移

民事上の個別労働関係紛争の相談のうち主な相談内容である「自己都合退職」、「解雇」、「労働条件の引下げ」、「いじめ・嫌がらせ」、「退職勧奨」の過去5年間の推移は、図3のとおり。

